

## 会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和3年度みよし市男女共同参画審議会		
開催日時	令和3年10月4日(月)午後2時から午後3時45分まで		
開催場所	みよし市役所3階 研修室1・2・3		
出席者	(会長) 田代 景子(東海学園大学経営学部教授) (副会長) 野々山 久照(みよし市区長会代表(三好下行政区区長)) (委員) 山北 淳(みよし市小中学校校長会代表(北部小学校校長)) 野口 尚子(みよし市社会教育委員会委員) 宇賀神 光行(みよし市民生児童委員協議会副会長) 湊 裕(連合愛知豊田地域協議会事務局長) 久野 美知代(JAあいち豊田女性部三好支部支部長) 酒井 直美(みよし商工会女性部副部長) 宮代 カレン(在住外国人(三好丘桜)) 岡本 和子(市民委員) (事務局) 深谷市民協働部長、山田市民協働部次長兼協働推進課長、瀧元協働推進課副主幹、伊豆原協働推進課主任主査、鈴木協働推進課主事  傍聴者 0名 欠席者 0名		
次回開催予定日	令和4年7月		
問合せ先	協働推進課 担当者名 伊豆原・鈴木 電話 0561-32-8025 ファクシミリ 0561-76-5702 メール kyodo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	—
審議経過	○協働推進部次長：皆様こんにちは。本日は大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。若干定刻より早いですが、委員の皆様方お揃いでありますので、ただいまより令和3年度みよし市男女共同参画審議会を開催させていただきます。始めに開会にあたりまして、礼の交換を行いたいと存じますので恐れ入りますが、皆様ご起立をお願いいたします。一同、礼。  ～一同起立、礼～  ご着席ください。 なお、本日の会議につきましては、みよし市男女共同参画推進条例第18条の規定によりまして、開催をする会議であります。また、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱第6条の規定により、本日の会議の全部を公開としておりますのでご了承いただきますよう、よろしくお願いをい		

たします。

なお、傍聴の人数につきましては、本日はありませんでした。

それでは初めに委嘱状の交付であります。本来でありましたら、市長の小野田賢治より皆様方お1人お1人に委嘱状の方を交付させていただくのが本意ではありますが、交付に際しては新型コロナの感染防止対策により直接の交付ではなく、皆様方の机上の方に交付をさせていただいておりますのでご理解をよろしくお願いいたします。

また、各委員の皆様におきましては、これから大変お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それではここで市長の小野田賢治よりご挨拶を申し上げます。

○市長：改めまして、こんにちは。市長の小野田賢治でございます。本日は大変お忙しい中、また、コロナ禍の中でありましては、令和3年度みよし市男女共同参画審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

皆様もご存知の通り、男女共同参画社会とは、男女が性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、様々な場面で活躍でき、共に責任を担うことのできる豊かな社会であり、本市においても、市民の誰もが仕事や家庭生活、地域での活動、学習の機会など、様々な活動を自分が望む形で実現できる社会を目指し、みよし男女共同参画プランパートナー2019-2023に基づく各種施策を実施しているところであります。

本日はこのプランに基づく各種基本目標における具体的な施策の令和2年度の実績と今後の施策推進に向けた考えについて、委員の皆様を確認をいただくとともに、今後の施策推進のためのご助言をいただきたいと思っております。

本日いただきましたご意見を踏まえ、本プランで位置付けております将来像「みんなで育む笑顔輝く ずっと住みたいまち」の実現のため、プランに基づいた各種施策を積極的に実施していきます。誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指して参りたいと思っております。今後も委員の皆様には引き続き本事業に対するご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

最後にお手元に新型コロナウイルス感染症に係る資料3点を配らせていただきました。1点目は、9月30日に国の緊急事態宣言が解除されました。それに伴い、愛知県においては、緊急事態宣言から厳重警戒措置に移行し、本市においても、その取り組みということで、市長メッセージを配らせていただきました。市長メッセージを皆様にお示しをして、ご協力をいただいているところであります。2点目のカラー刷りは、市独自の今年度のコロナ対策の取り組みの内容であります。それから一番最後が、新型コロナワクチン接種みよしプランの9月28日に改定をしたものであります。Ver. 5ということで、ホームページに掲載をさせていただいております。

コロナ関係について少しお時間をいただきたいと思っております。メッセージの中にもありますが、9月29日時点の2回目の接種率が棒グラフで載っております。

昨日の10月3日現在の最新の状況ですと、1回目接種された方が大体81.03%、2回目接種が64.56%であります。高齢者の方になりますと、1回目接種が93.98%、2回目が92.60%ということで、高齢者の方も接種していただけているということであります。9月29日と10月3日を比べますと、数パーセント伸びていると思っております。しかし、市として大きな課題としてあるのが、若い人たちにいかに接種していただくかということであります。接種する、しないというのは本人の判断、或いは保護者の方の判断ということになるわけですが、市としてはできるだけ接種していただくように啓発を進めております。ただ、ワクチン接種に今までと違った様

子が出て参りました。先週の土日の9月25、26日と一昨日昨日の10月2、3日の土日の間に集団接種が2回以上あります。おかよし交流センターとトヨタ自動車みよし工場の並木クラブが会場で、9月26日の日曜日に並木クラブでの接種数が500を超えていたんですけども、結局定員までには至らなくて60程余ってしまったという、打たない人がいたとこういことで、それから集団接種を行う木、土、日と全て定員までには至らなくて、余り現象が生じています。皆さん接種していただいているとは聞いていますが、ぜひ何とかより多くの人に接種していただきたいということで、計画を拡大して進めている状況であります。今後も市民病院や藤田医科大学病院にも枠がありますので、積極的に接種をアピールしているわけですけども、なかなか定員枠が全部埋まらないという状況になってきています。ぜひお近くの人で、接種がまだの方がお見えになりましたら、最終的には本人判断になりますが、接種への声掛けをしていただけるとありがたいということで紹介をさせていただきました。最後になりますが、本日はご出席ありがとうございます。よろしくお祈りいたします。

○市民協働部次長：ありがとうございました。なお、市長につきましては、他の公務がありますので、ここで退席させていただきます。よろしくお祈りいたします。

～市長退席～

○市民協働部次長：引き続きまして本日、任期最初の審議会ということで、各委員の皆様より簡単で結構ですので自己紹介をいただきたいと存じます。お手元の事前に配ってあります会議資料に皆様方の委員名簿があります。名簿の一番上の田代委員、それから、次に野々山委員、山北委員というような形でこの名簿の順番に自己紹介をお願いしたいと思います。では、田代委員からよろしくお祈りいたします。

○田代委員：東海学園大学経営学部の田代と申します。いつもみよし市の皆様には本学が大変お世話になりまして、誠にありがとうございます。また今日から委員として、こちらの審議会の方に出席をさせていただきます。2年間よろしくお祈り申し上げます。

毎年暮れに行うみよし市男女共同参画シンポジウムも実は本学で行っております。大学生向けの啓発事業であります。今年度も11月25日に本学で開催予定ということで、目下、学生たちも頑張って準備を進めているところでもあります。やはり男女共同参画にはまず自身の意識というものを、自らがもって啓発していくということの大切さというものを考えている次第であります。簡単でありますけれども、挨拶に代えさせていただきます。今後ともご支援のほど、またご教授のほど、何卒よろしくお祈り申し上げます。

○野々山委員：皆さんこんにちは。区長会を代表いたしまして、三好下行政区長の野々山と申します。委嘱状の任期の2年間お世話になりますが、よろしくお祈りいたします。

職業は、自営業で農業、主に果樹を栽培しております。梨と柿がメインでありまして、三吉小学校の3年生の児童の方には梨の研究畑ということで、毎年簡単に説明をさせていただいています。このようなことを通じて、少しでも男女共同にできるようになっていければなというふうに思っております。よろしくお祈りいたします。

○山北委員：失礼します。みよし市校長会の代表ということで参加をさせていただきます。北部小学校校長の山北と申します。どうぞよろし

くお願いいたします。

○野口委員：失礼いたします。みよし市社会教育委員会から参りました野口直子と申します。この会ではいろんなことを勉強させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○宇賀神委員：みよし市民生児童委員協議会副会長をやっています宇賀神と申します。私は去年に前任者から引き継ぎましたので審議会参加は今年で2年目になります。よろしくお願ひします。

○湊委員：皆さん、こんにちは。連合愛知豊田地域協議会で事務局長を務めさせていただいております湊と申します。労働組合というところは、相変わらず男ばかりの世界なので何とか女性増やそうと、私ども組織の中でも頑張っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○久野委員：失礼します。JAあいち豊田女性部三好支部の支部長を今年やらせていただいております久野美知代といいます。専業主婦ではなくまだ勤めをさせていただいております。保育士をしています。保育士といってもクラス担任は持っていませんが、毎年新しく入ってくる新人の先生たちの研修を担当しながら、支部長もということで、参加させていただきまます。いろんな勉強をして、自分育てということで、自分の中に落として、一緒に連携していきたいと思ひますので今日はよろしくお願ひします。

○酒井委員：みよし商工会の女性部の方から代表として参りました。酒井直美です。会社は、小さい会社ですが酒井造園を主人と力を合わせてやっております。小さいながらですが、あいちファミリーフレンドリー企業や、今流行っておりますSDGsですか、そちらの方にも登録して、男女が働きやすい環境や就業規則など整えて、女性の向上ができるように、小さい会社ながら頑張っております。

女性部の方は、旦那さんが働いてみえる奥さんが参加している方が多いのですが、みよし市内を見ますと意外と女性の起業家の経営者が多いことに気づきまして、そういう方たちにも声を掛けて、たくさんパワーをいただいたり、いろんなご意見いただいて、活動できたらということで、今、勧誘活動に力を入れて、商工会女性部の方は活動しております。

今期は2期目ですけれど、よろしくお願ひいたします。

○宮代委員：皆さん、こんにちは。宮代カレンです。私は、委員の中で唯一の外国人ですけれども、多少違う視野で、この男女共同参画に貢献したいと思ひます。また、21年間程日本の製造会社にも勤めたことがありますので、その点からも、何かの貢献ができないかと思ひております。よろしくお願ひします。

○岡本委員：こんにちは。市民委員の岡本和子と申します。何分にも男女共同参画という言葉は耳に聞いていても、なかなかそれが、本当の意味合いついていうものになると、どういう具合のものが男女共同参画なのかなどと、いろんな疑問を持ちながらでいます。今回この委員に参加させていただいて、勉強していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○市民協働部次長：ありがとうありました。それでは続きまして、事務局を簡単に紹介させていただきます。男女共同参画を推進する担当課が市民協働部の協働推進課になります。

初めに、市民協働部部長の深谷であります。

○市民協働部長：皆さんこんにちは。市民協働部部長の深谷と申します。この審議会は、協働推進課長の時から数えまして、4年目ということになります。男女共同参画にも4年間携わっております。皆さんのご意見等を真摯に聞きながら、男女共同参画施策を推進していきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○市民協働部次長：それでは、協働推進課のメンバーを私の方から紹介をさせていただきます。協働推進課の副主幹の瀧元であります。続きまして主任主査の伊豆原であります。最後に主事の鈴木であります。最後に私市民協働部次長兼協働推進課長の山田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速でありますけれども、今回から任期初めての会にお集まりということでありまして正副会長の選出についてお諮りをしたいと思っております。みよし市男女共同参画審議会要綱第3条第2項の規定によりまして、会長及び副会長につきましては、委員の皆さん方の互選により定めるということになっております。選出方法でありますけれどもいかがいたしましょうか。何かご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

○山北委員：はい。失礼いたします。お聞きしますと昨年も東海学園大学の田代先生が会長をやっていたということですので、田代先生にお願いするのが適切ではないかなと思っております。また、副会長につきましては、地区の代表ということで区長会の方から野々山委員にいただいておりますので、野々山委員にお願いするのが適切じゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○市民協働部次長：ありがとうございます。それでは会長には田代景子委員それから副会長には野々山久照委員ということで、ご推薦がありました。よろしいでしょうか。

～一同拍手により賛成～

○市民協働部次長：ありがとうございます。それでは全員賛成ということで会長に田代景子委員、副会長に野々山久照委員にご就任いただくということでありますので両委員につきましてはそれぞれ正面の会長席副会長席の方へ移動の方よろしくお願いいたします。

～会長、副会長 席移動～

○市民協働部次長：では初めに、田代会長からご挨拶をよろしくお願いいたします。

○田代会長：ご指名賜りまして誠にありがとうございます。改めまして、東海学園大学経営学部の田代と申します。私は、みよし市男女共同参画審議会に参加させていただくのはこれで2期目ということになります。通算で3年目となりますが、よくよく考えるとまだ2期目ということも思っております。まだまだ非常に深い分野であります。私は、専門は会計学でありまして、男女共同参画の専門家ではありません。東海学園大学でみよし市にキャンパスを置いておりますのは、私が所属しております経営学部とスポーツ健康科学部のみです。それ以外の学部は名古屋市に所属しております。おそらくみよし市でお世話になっている経営学部から委員を、そして会長をとということであると理解させていただいております。まだ2期目というふうに思っております。男女共同参画については、逆に私がこのお仕事をいただいてから勉強を始めたということでおそらく各委員の皆様よ

りも、まだまだ学びが遅れているのではないかなというふうに思っているところですが、またこれからの2年間もしっかり勉強させていただきまして、ぜひこの審議会を盛り上げていきたいと考えております。委員の皆様方におかれましては、どうぞご協力賜りまして、みよし市の男女共同参画社会がより良い形になるように、お知恵をお借りしたいと、心よりお願い申し上げます。本日はご指名ありがとうございます。ご協力よろしくお願いたします。

○市民協働部次長：ありがとうございます。それでは議事に入らせていただきます。みよし市男女共同参画審議会要綱第4条第1項によりまして、議長は会長が務めるということになっておりますので、以後、会議の取り回しにつきましては、田代会長にお願いしたいと思います。では、会長よろしくお願いたします。

○田代議長：それでは議題に入ります前に、会議の成立の報告をさせていただきます。本日の出席委員は、定員10名中10名全員の委員の方にお越しいただきました。審議会定数の2分の1以上の出席をちょうだいしております。要綱第4条第2項の規定により、本会議は成立いたしておりますので、ご報告させていただきます。なお午後3時30分までには会議を終了したいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をお願いします。またどんなところでも結構ですので、ぜひお言葉を拝聴したいと思っておりますので、何かご意見を賜ればありがたいと考えております。よろしくお願いたします。

それでは、議題1「みよし男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023」の令和2年度進捗状況（実績）及び令和3年度実施計画について、事務局より説明をお願いいたします。よろしくお願いたします。

○市民協働部次長：では、議題1につきまして私の方から説明の方をさせていただきます。説明の方は着座にて失礼をいたします。事前に配布させていただいております資料No.1、A3の横版でありますけれどもこちらに基づきまして令和2年度の進捗状況実績とそれから令和3年度の実施計画につきまして説明の方をさせていただきます。

まずこちらの資料につきましては、本市における男女共同参画を推進するための計画として、平成30年度に協議し策定をし、平成31年度(令和元年度)から令和5年度までの5年間、すなわち2019年度から2023年度、この5年間を計画年度としております。みよし男女共同参画プラン「パートナー」2019-2023に基づきまして、庁舎内の各課におきまして実施いたしました令和2年度の具体的な計画に対する実績とそれから評価、また、令和3年度の具体的な計画をまとめたものであります。

まずこちらの資料の表の見方でありまして、資料の1ページと2ページであります。こちらは3ページ以降に記載されております各課において実施しております各種事業の評価等を一覧表でまとめたものであります。1ページの左上を見ていただきますと、プランの体系といたしまして基本目標、それから方針、施策の方向の順番に記載がありまして基本目標につきましては、IからIVの4つを掲げておりまして、その4つの基本目標に対しまして、合計12の方針と30の施策の方向があります。続いて30の施策の方向に対する具体的な施策につきましては、3ページ以降に記載の方をさせていただきます。恐れ入りますが3ページを見ていただきたいと思っております。こちらの3ページを見ていただきますと、表の左から先ほど説明をさせていただいた12の方針、30の施策の方向、そして3つ目に具体的な施策ということで合計90の具体的な施策、その右側に、各課で担当しております合計120の事業がそれぞれぶら下がっているという形になっております。そのままその3ページの表の右上の欄外の方を見てい

ただきますと、令和2年度に実施をいたしました事業実績に係る評価についての評価凡例を記載させていただいております。こちらの評価の指標につきましては昨年度の審議会の中でも委員の皆様方からいろいろご意見をいただきまして、昨年度まではA B C DというD評価がありましたがこのD評価が検討も実施もしなかったというふうな形でした。昨年度の審議会でもプランの中に施策としてきちんと記載があるのに、検討もしなかった実施もしなかったというのはおかしいのではないかとご意見をいただき、プランに書いてあるものについては必ず検討をしているということでありますので、こちらの方のD評価につきましては今年度から削除をさせていただきます。

それからA評価とB評価の差についてもご意見をいただきましたので、年度計画以上に実施したというふうなものに関しましてはA評価の上に新しくS評価という評価を今年度から設定させていただいております。それから昨年度の審議会におきましてA評価とB評価との差の部分、例えば、計画が年間1回のイベントの開催に対し実績が1回だったという場合はA評価、しかしながら計画が毎月1回ずつということで年間12回の開催予定であったものが、実績については、11回しか開催できなかったというものは、一部未実施でB評価ということになっておりますが、こうした回数だけの評価方法についてはどうなのかというふうなご意見の方をいただいております。こちらの件に関しましては、これまで継続して行ってきました評価の継続性等も考慮に入れまして、昨年度までと同じ判断基準を引き続き行っております。

ただし、3ページの表の右から3つ目にA評価以外のS B Cの評価であった場合はその理由を記載してもらうことで、理由の見える化を図っております。また今の新型コロナの影響で事業が実施できなかったという場合には、実施できなかった事業の代替事業を行ったことを記載する欄としても使いまして、代替事業を行った場合にはA評価としまして代替事業を記載させていただいております。それからさらに凡例にはありませんが、一部の事業で評価外というものがあります。こちらにつきましては昨年度の10月に開催した当審議会の開催時におきまして既に令和2年度の事業が新型コロナの影響により、昨年10月現在で中止が決定していたものに関しましては、評価外との記載をさせていただいております。今ご説明させていただきました評価指標を使いまして、令和2年度の事業実績について各所管課によりまして自己評価を行っております。

恐れ入りますが1ページの方へ戻っていただきまして、1ページの表の右上の四角形の囲みにあります通り、合計90の施策で、それから120の事業のうち、S評価が1事業、A評価が102事業、それからB評価が13事業、C評価が1事業、そして評価外が3事業というふうな、自己評価の方をさせていただきました。

ここからは基本目標ごとに主だった施策や事業につきまして、令和2年度の実績それから令和3年度の計画を中心に抜粋して説明をさせていただきます。3ページをお願いいたします。表の一番左側欄外に整理番号というふうに記載をさせていただいております。この整理番号と、それから表の左から三つ目の具体的施策、こちらの方に基づきまして抜粋して順に説明の方をさせていただきます。

まず3ページの基本目標1、男女共同参画社会を目指す意識づくりの整理番号1、具体的施策が、男女共同参画研修会講演会の開催についてであります。男女共同参画ステップアップセミナーとして働く女性応援教室に参加者8名、親子でチャレンジ講座に11組26名の参加がありました。令和2年度につきましては新型コロナの影響によりまして男女共同参画川柳の募集を中止いたしましたけれども、それに代わる啓発事業ということで、成人式におきまして、新成人の方を対象に男女共同参画プラン『パートナー』の概要版の配布をさせていただきました。それから令和3年度に

つきましては、男女共同参画ステップアップナースセミナーの開催に加え、本年度は広く一般市民の方を対象といたしましたLGBTQ+講座を新たに開催する予定であります。

それから、整理番号2、家庭教育学級の開催であります。市内8つの小学校におきまして、講座等の開催を予定していましたが、新型コロナの影響により、1校しか開催ができず、残り7校では中止分の代替事業もありませんでしたので、一部未実施ということでB評価となっております。令和3年度につきましては逆に1つの小学校が中止でありますけども、今のところ7つの小学校においては事業を行うというように聞いております。

続きまして整理番号6、広報みよしによる啓発、整理番号7、チラシ等による啓発についてであります。令和2年度は新型コロナの影響で男女共同参画川柳の募集を昨年度の審議会開催時点で中止ということにしていたため評価外とさせていただいています。ただし令和3年度につきましては、川柳の募集を再開いたしまして、市内中学校の生徒の皆様、それから一般の方を含め、563人957点の応募がありまして、審査会において最優秀賞の1点を始め、計18点の受賞作品の選考をしております。こちらの受賞作品につきましては広報みよし10月号に掲載するとともに、ひまわりネットワークのみよしTODAYという市の情報番組での放送、また市役所1階の市民課のロビー、それからおかよし交流センターで電子看板を使った放映、さらに11月にはイオン三好店1階のパブリックスペースでその受賞作品の展示の方を今年から初めてやる予定をしているところであります。また啓発物品である受賞作品をプリントしたクリアファイルにつきましては、環境の観点から石灰石を主原料とした、環境にやさしい素材のストーンペーパーを使用しているものに今年から変更いたしまして、中学3年生を中心に配布するなど、啓発活動にこれからも努めて参ります。

続きまして4ページをお願いいたします。整理番号11、人権尊重及び人権侵害防止についての啓発活動の実施、こちらも新型コロナの影響で人権啓発映写会、街頭啓発活動等が中止で未実施ということでありますが、代替事業で市内公共施設において啓発品の配布、それから三好中学校では人権啓発資材の配布等を行いまして代替事業を行ったということでA評価ということになっております。

それから整理番号12、性の多様性に関する理解促進であります。こちらは、令和2年度は市役所の職員向けにLGBTについての研修を行っておりますけれども、令和3年度にはそれに加えて広く一般市民の方を対象といたしました、LGBTQ+講座を今年から新たに開催をしまして、さらなる周知啓発に努めて参ります。

続きまして5ページ、整理番号16、男女混合名簿の活用であります。こちら令和2年度につきましては男女混合名簿の採用は、小学校の8校中5校で実施、中学校4校では全ての学校で未実施ということで昨年度に引き続きましてB評価ということであります。学校の方では身体測定或いは保健体育などで男女が分かれて行うことがありますので、また男女の区別がつきにくい名前も多く、増えているというようなこともありまして、児童生徒の取り違えとならないよう、男女混合名簿の実施までには、まだ全部の学校が至っていないというような報告を受けております。令和3年度の計画といたしましても、この男女混合名簿の活用に向けまして他市町の動向も注視しつつ、引き続き研究、調査を進めていくということでもあります。

次に整理番号18、キャリア教育の推進であります。中学校において、職の内容や性別に関係なく誰もが希望した職業をめざせるようキャリア教育を推進しております。令和2年度は新型コロナの影響により職場体験の実施ができなかったですが、その代替として各学校におきまして様々な職種で働いている社会人の皆さんから話を聞く会を開催しております。A評価ということになっております。

続きまして6ページ、基本目標の2、男女ともに多様な選択ができる環境づくりであります。

整理番号23、PTA活動への父親の参加促進であります。令和2年度は、市のPTA連絡協議会、こちらは書面開催を実施いたしました。しかしながら、全国東海北陸研究大会がやはり新型コロナの影響で中止され、それから教員組合との共催事業も中止し、代替事業もなかったということで、一部未実施ということでB評価ということになっています。

7ページになります。整理番号の30、女性消防団の育成。こちらも令和2年度は、新型コロナの影響で防火訪問、防火教室、総合訓練、こうした人との接触が必要となる事業は、代替事業の実施もできませんでした。しかしながら防火パトロール、或いは総会、役員会等は実施したため、一部未実施のB評価ということになっております。

それから、整理番号の34、環境分野における男女共同参画の推進であります。令和2年度は、みよし市環境審議会において女性委員を、それからみよし市環境美化推進協議会役員において女性役員を、それぞれ計画より1名多く登用できたということで、計画以上の実施ということでS評価となっております。ただしこの審議会や協議会役員につきましては、当審議会も含めまして、充て職といたしまして市役所内の他の部署が所管する団体から委員を推薦していただいております。それにより令和2年度の女性委員役員が計画より1名多く登用できたというものでありますので、令和3年度の計画につきましては、令和2年度と同じということになっております。いずれにいたしましても市役所で所管しております審議会、或いは委員会等の女性の登用につきましては、引き続き、周知啓発の働きかけをこちらの方からも行って参ります。

それから、整理番号の35、国際交流から学ぶ男女共同参画であります。令和2年度は、みよし悠学カレッジ講座内の国際理解講座で11の講座を企画しておりましたが、8講座のみの実施となりました。新型コロナの影響もあって一部春夏講座の開催が中止となり、代替事業もなかったということでこちらも一部未実施のB評価ということになっております。

それから、8ページ、整理番号42、親子教室育児講座の実施、それから、同じく9ページの整理番号53の父親参加型イベントの実施であります。こちらは父親の子育てへの参加を促すためのイベントが新型コロナの影響によりまして、昨年度の審議会開催時点で中止ということになっておりましたのでそれぞれ評価外ということになっております。

次に整理番号57、就労形態、勤務形態の見直しの推進であります。令和2年度は県が進めておりますワークライフバランス推進運動による普及啓発、それから拡大の取り組みに協力し、定時退社や年次有給休暇の取得促進につきまして就労支援センター、或いは市役所内におきまして広く情報提供の方を行いました。それからノー残業デー啓発活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、立哨活動はできませんでしたので、その代替事業として窓口で啓発物の配布を行ったということでA評価ということになっています。

それから10ページをお願いします。整理番号69、技術取得講座の開催です。こちらもみよし悠学カレッジ講座で、情報・通信講座でパソコン操作を学ぶ講座を21回、それから国際理解講座で語学を学ぶ講座を20回実施しております。令和2年度の計画に対しまして新型コロナの影響によりまして一部春夏講座の開催を中止ということにさせていただきまして、代替事業もなかったということで、一部未実施のB評価ということになっております。

続いて11ページ、ここからは基本目標3、健康で安心して暮らすための基盤づくりであります。ずっとA評価続いておりますが、少しページを飛んでいただきまして、13ページをお願いいたします。整理番号90、それから91、それから92にわたって健康づくり事業の推進ということであ

ります。それぞれ令和2年度は整理番号90の各種の検診、相談、教育の事業におきましては、新型コロナの影響によりまして事業を中止した期間がありましたので、一部未実施のB評価。ただし、中止した期間の事業につきましては、事業再開後にできる限りの振り分けを行う中で、実施の方は全部ではありませんでしたが実施をさせていただいております。

次に、整理番号91、世代交流サッカー健康増進教室です。こちら屋外でのイベントですけれども、当日あいにく雨天となってしまいました。その場合、例年は会場を小学校の体育館に移しまして、室内で開催を例年はしておったところですが、やはり新型コロナのため屋内で密になるというような可能性があるということで、やむを得ず中止ということでありまして。こちらにつきましてはイベント自体が行えて、未実施ということで代替事業も実施できなかったというようなことでC評価とさせていただいております。

次に整理番号95、心の健康づくりの実施であります。令和2年度は、市や地区で行われるイベントなどで自殺予防のパンフレットを配布しております。自殺予防を踏まえた心の健康講演会を、新型コロナの感染拡大防止のため、こちらが動画配信によって講演会の方をやったということでありましてこちらについてはA評価ということになっております。

続きまして整理番号99、児童の健全育成ですけれども、こちら令和2年度は地区の子供会行事においては、新型コロナウイルス感染症の予防を図りながら、男女の差別をすることなく、一部の行事は実施をしておるということでありましてけれども、市全体の子供会の連絡協議会においては、例年あったこの競技大会子供まつりは中止として、代替事業がなかったということで一部未実施のB評価ということになっております。

続いて14ページをお願いいたします。整理番号101、青少年の健全育成です。こちら令和2年度は、成人の日の事業、それから心の電話相談事業、青少年補導員活動事業は行い、青少年の健全育成に努めております。ただし啓発活動につきましては、新型コロナの影響で実施ができなかったものがあり、代替事業としてポスター募集をその代わりに行っております。ただし、思春期家庭教育講座事業自体は中止ということで、その代替事業もなかったということで一部未実施のB評価ということになっております。

次に整理番号103、母子保健の充実です。こちら令和2年度は月曜育児相談を年間で10回開催し285人からの相談がありました。パパママ教室につきましては年間5回開催し63人の参加がありました。ただし新型コロナの影響で事業を中止した期間がありましてその中止分は、代替事業がなかったということで一部未実施のB評価ということになっております。

次に整理番号104、各種相談事業の実施です。こちら市民課では各種相談事業を実施しておりますけれども、やはり新型コロナの影響で相談事業を中止した期間がありましてその代替事業がなかったということで、一部未実施のB評価となっております。

最後に16ページであります。基本目標4、プランの総合的な推進体制づくり、こちら整理番号115番、公共交通推進事業についてであります。令和2年度はさんさんバスの時刻表の外国語版を作成し、公共施設等に配置をさせていただいております。令和3年度につきましては、令和4年4月からのさんさんバスの路線再編に向けたルートだとか、或いはバス停ダイヤ等について地域公共交通会議での意見を踏まえ、今現在調整をしているところであります。

以上ざっとではありますけれども、令和2年度はやはり様々な事業におきまして新型コロナの影響を多大に受けておりました。こうした状況は令和3年度についても同様であります。今後も何かしらの影響が続くことも予想されておりますが、各担当におきまして創意工夫を行いながら、代替ができる事業につきまして代替を行いながら、引き続き男女共同参画の推進に今後も努めて参ります。以上で議題1の説明を終わらせていただきます。

す。

○田代議長：事務局ご説明ありがとうございました。ただいまの説明につきましてご質問やご意見がありましたら、ぜひこの場でご指摘ご意見いただきたいと思います。基本目標ごとで分けようかなと思いましたがどこからでも結構です。沢山の事業があります。特に、今年度に関しましては、S評価A評価で103事業、BC評価が14事業、評価外が3事業ということで、全て達成できましたという自己評価ではないので、特にその辺りBCを中心に事務局からもご説明をいただいたと承知しております。改めてお尋ねでも結構ですし、事務局の方からは特に取り上げがなかった箇所でも結構ですので、何かご意見をいただきたいと思いますけどいかがでしょうか。

○宇賀神委員：宇賀神です。整理番号16番の男女混合名簿の採用のことで、去年もいろいろ議論あったと思います。宮代さんの方からエクセルファイルでFかMにしておけば男女はすぐ分けられる。何ですぐやらないのかっていう提案があって、去年は小学校で4校しかできてなかったのが今年では5校で1校増えている。1校増えたのであれば、どういうことをやって増えたのか、それを他の残りの小学校に展開するとか、中学校に展開するとかをして広げて欲しいなと思います。昨年この審議会での議論があって、混合名簿というのは大変なんだと思って、家に帰り、民生委員なので入学式とか卒業式に招待状が学校から来ていて、ここ1年はコロナの影響で来ていませんが。入学式や卒業式だと名簿を配ってくれる。小学校を見たら男女混合になっていたが、中学校は男女が綺麗に分かれていた。だから、簡単に名簿を生年月日順かアルファベット順ぐらいにしておいて、女性だったらFにして、男性だったらMにしておいて、エクセルのソート機能を使えば簡単だと思います。学校としては、卒業式の名前の呼び方とか、卒業証書の番号の連番の付け方とか、何かいろいろあって、混合名簿だとややこしいのか、何か良く分からないところありますが、混合名簿というのは、何をもちて混合名簿にするか。ただ、学校が運営上使うのは、男女別々の名簿にしてもらって構わない。一般的に普通で、男女平等とかのイメージするやつは混合にしておくとか、なにかメリハリをつけないと、この議論をまた来年もずっと同じことになってしまうのではないかなという気はしました。まずは小学校で1校改善したところあるみたいだから、それを横展開するといいなと思いました。以上です。

○田代議長：ありがとうございます。事務局からご質問、ご説明いただけますか。

○協働推進課主任主査：今、宇賀神委員から小学校8校中4校が去年までの実施だったのが5校に増えたというお話がありました。私も今年度異動してきましてこの担当させていただいているものですから4校から5校に増えたということで所管します教育委員会の方に、なぜ増えたのかとかの理由を聞きに行ったところではあります。しかし、去年が4校で今年が5校で1校増えたのではなく、去年も5校で昨年度から今年度に掛けて1校増えた訳ではないことが判明しました。この辺の数値の整理が上手くいってなかったということ、教育委員会の方から聞いています。教育委員会の方としても今後、男女混合名簿について、先ほど事務局からの説明にもありましたが、今後の活用に向けて各市町の調査研究を進めていくと聞いております。中学校がやはり身体測定や保健体育で分かれているところ、男女混合名簿の使用がされていない大きな理由だと聞いておりますが、他市町の動向も見つつ研究を続けて参るといふふうにも聞いておりますので、プランの事業としてはこのまま継続とし、令和5年度の男

女共同参画の計画プランの改定時には、事業の表記の仕方などを教育委員会と協議し考えていきたいとは思っておりますが、今のところB評価の継続という形になっております。

○宇賀神委員：混合名簿っていうのは今後でもらって、体育や身体検査とかは、エクセルファイルをソーティングしてリストアップすればいいだけだから、すぐにできるものではないのかなっていう感じをしているので、今コメントしています。

○市民協働部次長：TPOに合わせて名簿を使い分けしたりとか、そういうふうにしたらいんじゃないかという。

○宇賀神委員：学校の公式名簿は混合ですよ。運営は学校に任せてくださいというだけでいいのではないかと思います。

○市民協働部次長：わかりました。教育委員会の方にも、そのような提案があったということはお伝えさせていただきます。混合名簿の話がずっと続いているところでありますので、意見の方は、意見ということで教育委員会の方にもお話をさせていただきますし、先ほど主任主査からも話ありましたが、この表現の仕方についてもまた次期のプラン改訂の時に表記の仕方表現の仕方も考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○田代議長：宇賀神委員からのご指摘の件ですが、他の皆様何かご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは他にご意見ありませんか。せっかくの機会です。時間をとって説明もさせていただいておりますので、山北委員何か今日のこの説明の件で、何かご指摘ありませんか。ご意見でも結構です。

○山北委員：失礼いたします。昨年の経緯の詳細は分かりませんが、学校の代表ということで出席しておりますので少し学校の様子を伝えさせていただけたらと思います。ちょうど今日の別添の資料で数値目標というのがあって、なるほどな、と思いました。こここのところで見ますと家庭での男女平等、職場での男女平等、それから地域での男女平等と比べて、学校での男女平等っていうのは他が低いっていうところもあるのですが、比較的高い数値になっているということを思いました。私が勤めておりますのがちょうど今小学校ですので、小学校ですともうほぼほぼ男女一緒にやれます。ですので、本当に男女分けなきゃいけないっていうのは、例えば健康診断、身体測定ですね、これはばかりは男女一緒になって訳にはいきませんので。それから後は宿泊行事の時の部屋割り、これも男女平等だからって同じ部屋というのはなかなか生活しづらい部分がありますし、入浴の時間割り振り、それから後は、プールの時間の着替えの更衣スペースの確保とかぐらいだけ男女で分けて考えていきますので、現実私の学校では混合名簿を使っておりますので、そんなに支障はないかなと思っております。ですが、混合だと困る部分があります。今の学校になってからではありませんが、前任の学校が男女別の名簿だったんですけれども、地域からの要望は男女分けてのリクエストが結構多いです。例えば秋のまつりの時の神子舞で、3年生の女の子にプリント配りたいので何枚あれば良いかと言われて、慌てて、その時には男女別名簿でしたので、即答できました。同じように、少年野球の勧誘をするから男の子だけっていうようなリクエストもあって、やっぱり世の中全体からのリクエストに合わせてった時に、今の学校でそのリクエストがあるとなかなか、先ほど皆さんに言われたようにエクセルをソートしてっていうひと手間が必要になってくるの

かなと思いました。今うちの学校では男女分けた名簿は作ってはいません。今日出てくる時に、今年度うちの学校に異動してきた養護教諭に聞いたら、先ほどのこの資料のまとめの中にもありましたが今、男女平等の世の中になってきましたので男のお子さんか女のお子さんなのか、パッと見た名簿の漢字だと名前だけではなかなか判断しづらい部分があります。今のところ男女別の名簿無しでできていましたが、養護教諭が、私がこの子は男の子か女の子っていうのを732人分しっかりと把握できるようになるまでは、男女別の名簿を作らないといけないかなというようなことを言っておりました。そんな感じです。小学校については特別な時のために別名簿を作っておけば対応できますので、問題は低学年の子供がいつもと違う並びになるとかっていうところだけ引っかかってくるのかなというふうに思いますので、とりあえず小学校については、名簿を混合とそうでないものと分けるということが男女の平等に繋がるということであればやっぱり学校も、それを進めていく必要があるのかなということもちょっと感じました。ただ宇賀神委員も先ほど言っていました、中学校の方ですよ、男女綺麗にきちっと分かれたような形での卒業式ということでしたが、中学校生活では男女の体格差も大きくなって体育の授業だとか部活動も、男子バレー部女子バレー部これが勝ち上がって行ってその大会とかに上がっていく時も、当然分かれている訳で、これはオリンピックとかも一緒なので仕方ないところなんです、中学校については本当に男女分かれての生活がメインになりますので、この名簿をとりあえず男女一緒に作っておいて、子供たちの日常生活に使うのは男女分かれた並び順を意識してっていうのは、なかなか馴染みにくいのかなと思います。男女平等のために男女名簿をというふうに教育委員会から命令が出て、市の方針に協力しなさいということであれば、混合名簿は作って、日々の生活の中分かれてっていうようなダブルスタンダードみたいな形になってしまうのかなと思っております。何しても学校というところは意図的に戦略的に男女平等が作れる場所ですので、男女平等に関して積極的にやっていくことはできるとも少し感じております。以上です。

○田代議長：山北委員、詳細説明ありがとうございます。

○宇賀神委員：ごめんなさい。名簿っていうのは僕、名前と生年月日とかが載っている名簿だと思っていて、当然男女の別の書いてあると思っているのだけど、今ここで議論している混合名簿っていうのは、男女の表示しないということが良いですか。僕は当然、男女が書いてあるものだと思います、今の時代、エクセルのソーティングを使えば、分けることはそう難しい話でもないから。行事で名簿が欲しいと言われたらソートでやればすぐに出来る話だと思って、それをベースに僕今、いろいろコメントしていたものだから、多分ちょっと違うかもしれません。

○山北委員：学校では、日々日常に使う例えば宿題の提出、宿題を提出したら”○”という形でつける一般的に使っているものについては本当に名簿番号と名前だけの名簿を使っております。これが一般的に言う男女の混合名簿というところであります。そのベースになる元資料はこちらが外に出すものではありませんが、男女も分かれており、生年月日、住所までついたものが、電子データでストックであります、外に出るといふ子供たちの目に触れるところには、男女の表記しない状態になります。

○宇賀神委員：そういうのがちゃんとあるならば、それがエクセルでファイルになっていれば、その運用時に身体検査の時だけ男女ってソートするだけだから、簡単じゃないのかと思って言っているんだけど、それが難しいわけね。

○山北委員：作業的には可能です。日々活動する子供たちが小学校については先ほど申し上げたみたいに、男女が一緒に合わさった状態で活動しておりますので、同じ子供がどうかというところだけになります。というふうなお伝えでご説明を進めると分かっていると思いますか。名簿を我々職員については男女一緒であっても、その時々に分かれて名簿を印刷するだけです、そんなにやれなくはありません。実際そのいわゆる名簿順というような形で並ぶことが学校の中では本当によくあります。その時に、担任ごとにこの子供の番号が違ってくるってところが、子供が引っかかってくるのかなというところでもあります。宇賀神委員がおっしゃるように、可能ではあると思います。

○田代議長：ありがとうございます。この男女混合名簿の問題は、私がこの審議会に参加した初年度から今年で3年目ですけれども、毎年、この問題が取り上げられて参りましたけれども、今年度は特にB評価が、コロナ禍の関係でいくつかありますが、この名簿の問題以外なものとして、何かご質問ご確認等なされたいことありませんか。せっかくですので市民委員の岡本委員いかがでしょうか。何かお気づきの点ありましたらお願いできますでしょうか。

○岡本委員：座ったままでよろしいですか。私は今の宇賀神委員さんとか山北先生のご意見の技術的なこととかは私にはわからないので、そちらは分かる方たちで進めてください。私の場合は市民というか、家庭の主婦、親として今までの経験を話せたらと思います。8ページの47番、家族介護の交流事業とか、それから9ページの56番、やはり家族介護の交流事業を実施し男女の区別なく介護者支援を啓発しますと書いてあるところに関し、私は父を平成4年の頃、また4年間寝たきりの母を見ていました。その時は、夫は会社で、介護の方はなかなか手伝ってもらえない。で、父が2年間、認知症もあって、その時もやはり夫は会社でっていうことで長男の嫁である私が介護をしてきた訳なんです、これからはそういう長男の嫁とか、妻だけがやるじゃなくて、やはり夫もできる限り、土曜日とか日曜日とか、そういう休みの時に、手伝ってもらえるとありがたいなと思います。男女の差が少なくなっていますが、家庭環境によりいろいろと介護の仕方も変わってくると思うので、事業をいろいろと進めてもらいたいなと思います。それともう一つ子育ての方なんです、9ページの53番に父親参加型イベントとかいろいろありますが、少しそれとは違うかもしれませんが、私が嫁いで来たときに、父が大正生まれの父で、昔ながらの男子厨房に入らずというような言葉がありましたように、私も嫁いで来たときに、父から女は家事をやって、という形で言われてやってきましたが、今私の息子夫婦と住んでいて、息子は歳が少し嫁と離れているんですが、割と家事を手伝っている。お風呂掃除したり、換気扇の掃除とかも進んでやっている。だからそういうのを見ると、今、男女共同参画社会という中で男女の差が少し縮まっていますが、まだまだ差はあるのかもしれないけど、少しは男女共同参画に沿っているのかなと思っています。ここにある子育て支援とか、協働推進課とか健康推進課とか、いろいろな課があると思いますが、その方達でいろんな行事を進めていただいて、より良い男女共同参画が進んでいくといいなと思っています。何かつたない分からない説明で申し訳ないです。ありがとうございます。

○田代議長：特に質問等はありませんか。

○岡本委員：特に質問はありません。資料を見させていただいて、協働推進課とか健康推進課、介護予防の担当課の方とか、それぞれの課がいろいろ

る計画をしてみえる。それに参加するかしないかは参加者の意思になってくると思うが、自分たちで背負ってしまっている人たちもみえると思いますので、市役所の方で、そういう方たちが参加しやすいように、事業を進めていただければと思います。以上です。

○田代議長：では、まだ次の議題がありますが、もう1人だけお伺いしたいと思います。SDGs登録をなさっているという、酒井委員、今挙がっていること以外で、ご指摘ありましたらお願いいたします。

○酒井委員：ごめんなさい。SDGsと言われたのですが、そういう類ではありませんが、ちょっと個人的なことで興味がありまして、8ページの整理番号39のところ、令和3年度の具体的な計画で、保育の需要に対応するって充実を図りますということですが、去年は21名増員してと書いてあるんですけども、充実を図りますというのは、増員の予定が今年もあるんでしょうか。私の福田地区って意外とちょっと定員が増えないんですけど。小さい乳幼児、0歳児1歳児が、多く増えていまして、なかよし保育園は10月から委託になったんですよ。もう入れないし、すみれ保育園の方までちょっと距離も遠いってことで、どんなものなのかなというか、ここで聞いていい話か分かりませんが、教えていただきたいなおもいまして。

○田代議長：事務局、ご対応いただけますか。

○協働推進課主任主査：この後、次の資料2のところも同じ話が出てきますが、令和2年度で21名を増員したというところで、一旦保育の待機児童数はゼロというふうな形になっています。今のところその21名から増員するということは特に子育て支援課の方からは聞いてない状態です。

○市民協働部長：ちょっと補足をさせていただきたいと思います。今主任主査が申し上げた通りで、みよし市公式、公式って言う言い方が分かりませんが、待機児童ゼロという言い方をします。これは全国的な待機児童の数え方っていうような一般的なルールがありまして、その待機児童という形で行っております。ただ、先ほど酒井委員がおっしゃったように、例えば自宅から近い園に入園したいというのが、全てその希望が叶っているかっていうと、必ずしもそうではありません。市内の保育園数が今すぐにはませんが、いくつかありまして、どこかの保育園であれば空きがあるということですが、私はこの保育園が良いから、今年は諦めますっていうような場合については、今しているところの待機児童にはカウントされないような形になっています。いわゆる隠れ待機児童というような言い方するようですけども、だからそういう意味では、やはりなかなか全てのお子さんが希望する保育園に入れないという現実があります。特におっしゃったような乳児0、1、2歳児については非常に人気が高いといえますか、やはり乳児の場合は、保育士1人で見られる人数も限られてきますので、その人的なもの、それから施設のものいろいろ要因があって、なかなか希望通りいかないのが現実ではありますが、子育て支援課の方でいろいろな対応をしながら、少しでも減らしていけるようにということは市長もおっしゃっていますし、そういった施策を進めていきますので、ご理解いただきたいと思います。もし必要でしたら、来年どうかっていうのはまた改めて委員の皆さんに文章等で、子育て支援課の方に確認して、お送りすることも可能ですので、そのような対応をいたしましょうか。

○酒井委員：はい。分かりました。

○市民協働部長：まだ予定ということになってしまうかと思いますが。

○田代議長：まだまだ、おそらくご指名しますとおっしゃりたいこともたくさんあるかと思いますが、審議会の方も、時間が限られております。また後程、お尋ねする機会もありますので、一旦、次の議題2の方に進めさせていただきます。

議題2、みよし男女共同参画プランパートナー2019-2023の数値目標に対する実績・考え方について、事務局よりご説明をお願い申し上げます。

○市民協働部次長：それでは引き続き議題の方説明を着座にて失礼させていただきます。

では議題2のパートナーの数値目標に対する実績、それから考え方について、初めにこの数値目標について説明をさせていただきたいと思えます。昨年度から継続して就任されている委員につきましては繰り返しの説明になりますけれども1年目の委員もいらっしゃるということでご了承の方お願いいたします。本日、A3の両面刷り第4章数値目標の記載のあるものをお手元の方に配布させていただいております。まずこちらの方を見ていただきたいと思います。こちらが今の男女共同参画プランの抜粋の42ページから44ページまでを印刷したものでして、まず42ページでありますけれども、こちらに重点目標というふうにあります。こちらは、平成30年度までの従前の男女共同参画プランにおいて、この数値目標というのがこの重点目標のみで記載されておりました。これは、ここにある通り男女共同参画社会の認知度だとか、男女の平等感といったものがパーセンテージで入っているわけですが、こちらについては5年に1回実施をいたします男女共同参画に関する市民アンケートの調査結果によって、認知度が何%とか、平等感を感じている人は何%ぐらいいるというような数値となっています。この数値をどんどん上げていく、向上させていくということで、男女の平等感も向上していくというような、そういったような目標ということで従前のプランでは、この数値目標が掲げられておりました。しかしながら5年に1回のアンケート調査による数値目標でありますので、毎年度実施している先ほど説明をさせていただきました我々が行ってありますいろんな事業だとか施策について、毎年度実施しているその成果がこの5年に1回だけの調査では見ることができないのではないかなというようなご意見を従前の審議会の方でいただきまして、平成31年3月に策定をいたしました現在の男女共同参画プランから、43ページと44ページにあります、プランの基本目標ごとに成果目標として具体的な数値目標を設定し、毎年度この数値を上げていくことによって、5年後のアンケート調査の結果である重点目標、これの向上につなげていこうということとしており、その施策の具体的な数値によって、どのくらい進捗が進んでいるんだというようなことを図るということでこの43ページ44ページのような、具体的な指標をつけさせていただいているところであります。それでは前段終わりました、資料2の方をお願いいたします。今ご説明をいたしました基本目標ごとの指標に対する数値目標について、各担当の方から目標値に対する考察とかも添えた令和2年度までの実績の内容とそれから令和3年度以降の数値目標に対する考え方について取りまとめをさせていただいたものであります。

まず初めに17ページ、基本目標1、一番上の市民を対象とした研修会や講演会の開催数、それから男女共同参画の啓発物の配布数、こちらについては令和元年度から2年度までには増加をしております。一番下の性の多様性に関する研修会講演会の開催数は逆に、2回が1回に減少してはいますが、令和元年度については、男女共同参画交流ネット団体というのがありましてそこから自分たちのスキルアップ講演会としてLGBTについて学びたいというようなご意見がありまして、そのLGBT講演会を開

催したということで2回、令和2年度はそれが無く市職員向けの研修会しかなかったということで1回ということであります。ただし先ほどの議題1でも説明しましたように、令和3年度からはこの市職員向け研修会に加えまして市内の市民向けLGBTQ+講座を新たに開催する計画を進めておりますので、目標値の2回を今年度は達成するというように予定しております。それから真ん中の男女共同参画啓発物の配布数でありますけれども、これは令和元年度までは男女共同参画川柳を載せたクリアファイルを作成いたしまして、市内の中学校3年生を中心に配布していました。しかし議題の1で説明しました通り令和2年度は川柳の募集を中止したということでクリアファイルの作成がなかったため、代替としてこのプラン「パートナー」の概要版を、成人式を迎えた20歳の方に広く配るといようなことで意識啓発をやらせていただいております。令和3年度については、この成人式の記念品での概要版配布も継続し、それから男女参画川柳の募集も再開しておりますので、クリアファイルの方も配りながら、更なる男女共同参画の啓発に努めていきたいと考えております。

続きまして18ページと19ページ、基本目標の2の具体的な数値目標で、指標が11項目ありますが、18ページの一番下の親子教室の参加者数、それから19ページの一番上の子育て触れ合い広場の利用者数、それからその下家族介護者交流事業の延べ参加者数、それからその下パパママ教室の参加者数、2つ飛んで一番下の就職支援セミナー参加者数、これは令和元年度から2年度にかけて少し減少しております。こちらは、繰り返しになりますが新型コロナの影響により事業が中止されたり、或いは開催回数が減少というように軒並み数値が少し下がっています。

しかしながら18ページの下から2番目、先ほど酒井委員からの方からも少しお話があった保育園における待機児童数でありますけれども、こちらは先ほど説明もあったように令和2年度にわかば保育園とすみれ保育園で定員を増員ということで今待機児童数は、カウント上はゼロということになっています。目標値に対する考察の右側に令和3年度以降の考え方ということで、ここに書いてある通り、多様な保育需要に対応できるように、今後、小規模保育事業所の認可、或いは民間保育所への移管、それから定員の見直し等も行い、今後保育環境の充実を図り、隠れ待機児童の解消に努めていきたいと子育て支援課の方から聞いております。

それからその他の令和元年度から令和2年度に数値が向上している指標についても、引き続き、令和5年度の目標値達成に向けて、各課、向上に今後努めて参ります。

次に20ページの基本目標3について、こちらは5つの主要の数値全て令和元年度から2年度まで減少、こちらも新型コロナの影響ということでありまして、介護予防教室は開催を取り止めていたというような時期もありまして、参加者数が減少しておると、下3つの検診も中止した時期もありましたが、中止分につきましては再開後にできるだけ振り分けを行いました。やはり数値としては減少ということになってしまいました。それから、一番上の児童家庭訪問につきましては令和3年以降も全戸訪問できるように、今後働き掛けを継続していきます。またその下の介護予防教室ですけれどもこちらも新型コロナに感染をすることを恐れて、外出を控えている高齢者がいるという最近よく報道されている話題でありますけれども、そういった高齢者がいる中でやはり一度外出を控えてしまった高齢者を再び外に連れ出して、いろんな行事に参加につなげていくというのが、今後の課題であると認識しておりまして、地域包括支援センターが中心となりまして、地域の住民の方と協力し、今後目標達成に向けて努力していくということでありまして、また下3つの各種検診につきましても対象者へクーポン券の発送、それからホームページ等広報での啓発、それから乳幼児健診については、案内はがきを送付いたしまして、受診勧奨を行うなど、数値の向上に今後も努めて参ります。

次に 21 ページの基本目標 4 について、こちら市職員の人材育成のための研修は、やはり新型コロナの影響で令和 2 年度は、県外での研修や研修そのものが中止ということで、大幅な減となっております。令和 3 年度もその影響は続いておりまして、やはり派遣による研修が中止となったものも多くあります。ただし庁舎内でやる研修については 3 密を回避するなど新型コロナへの対策を十分とりながら、できる限り今現在実施しているところです。今後も研修計画に沿った研修が実施できるよう努めて参ります。

それから最後に市の管理職に占める女性の割合であります。こちら市役所の職員、いわゆる行政職の課長級以上の管理職における女性職員の割合ですが、表を見てもらえる通りずっと 18%が続いており横ばい状態です。参考ではありますが、行政職の職員全体の男女比が今現在、男性 6、女性 4 という割合になっております。それを 50 代以上に限定しますと、およそ男性 2、女性 1 というような 2 対 1 の割合というふうになっております。50 代以上の男女比から考えますと単純にいきますと女性の管理職 33%いることが望ましいというようなことになる訳ですけれども、やはり出産や育児等によりまして、男性の方に管理職が多いというような状況になっておるといふところでもあります。女性職員のキャリアアップすることに対して不安を感じているというような方もいるというふうにも聞いておりまして、そうした不安解消にも努めていかなければならないというふうにも人事の方でも考えているところでもあります。また人事異動の事務につきましては女性のキャリアアップに対する希望や悩みに対応した人事異動、それから人事制度の導入を図りまして、今後女性管理職の増加を推進するというような必要があるというふうにも考えており、また、適切な職員配置を行いまして職員が研修を受講しやすい体制を整えるため各課の配属人数、或いは役職等の適正化を今後もしっかりと図っていくことで、数値の方を上げていきたいというふうにも考えております。

以上で議題 2 説明の方を終わります。

○田代議長：ありがとうございました。ただいま事務局より説明がありましたけれども、ご質問ご意見等ありませんか。

○湊委員：連合愛知の湊です。基本的に目標の設定の仕方についてですけども、実績が上がってきたら徐々にこう高めていくのが普通かなという感覚を持っているのですが 19 ページの下から 3 行目 4 行目の女性の活躍促進宣言を宣言している市内企業数と、あいち女性輝きカンパニーの認証を受けた市内企業数が増えてきているのにもかかわらず、実績よりも目標値が下がっているのはなぜかと少し違和感を感じたものですから。もっと上を目指していくというか、できれば企業にはもっとアプローチを強めて欲しいなという気持ちです。なぜかと言うと組合からのアプローチだけじゃなかなか企業は動いてくれないという思いがあります。その点もう少し上を目指しても良いのではないかなというふうに思ったのが 1 点。それからちょっと戻りますけど 18 ページの保育園の話さっき出ていました。みよし市は非常にいろんな宅地開発も積極的に進められているというふうに思っています、特に私の娘も下見に行ったミヨシミライトとか、非常に大規模な宅地が開発されていて、そこには多分小さなお子さんをお持ちのご夫婦が転入してくるであろうというふうに予測をされます。現状で何とか待機児童ゼロをキープできているとしたとしても、そういった開発が一方でスピードが早ければ、この目標値が達成されにくくなるっていうのは容易に想定されると思うのですがそこに対してどのような先手を打っていくつもりなのか。そういったところは非常に大事な観点なのかなというふうに思います。それともう 1 点は、20 ページの介護予防の参加者に関して、これは意見になりますけど、高齢者が外に出づらくなっている環境が

あるということでしたけども、これはみよし市だけの課題じゃないと思っ  
ていまして、例えば、隣の豊田市さんの方では民間業者を使って、非常に  
魅力的なコンテンツのあるアプリケーションそういったものを紹介して、  
高齢者が気持ちよく外に出るっていうような仕掛けをしようと、これまだ  
トライですけどもやり始めています。参考にさせていただくとか、或いはそ  
ういった取り組みは、近隣の市町村でもいろいろやられていると思います  
ので場合によっては、それに乗っかるとか一緒に共同するとか、そういった  
ことも考えられたらどうでしょうかという、これ意見として受けとめて  
ください。以上です。

○田代議長：湊委員ありがとうございました。

少しお時間をいただきますが、既に審議会の予定終了時刻を回っており  
ますけれども、審議会は年に1度という機会でありますので、委員の皆様  
方が納得できる思いであるとか、ご提案いただくということがこの審議会  
の意味だと思えます。審議会の方は、委員の意見が出揃うまでは、続けさ  
せていただきたいと思っております。

それでは、申し訳ありません。事務局の方いかがでしょうか。

○市民協働部次長：3点いただいています。まず1点目が、19ページにあ  
る女性の活躍促進宣言、あいち女性輝きカンパニーは確かに目標値を既に  
クリアしているっていうようなことで、我々としては、もう目標をクリア  
すればそれでおしまいということではありませんので、最初にこのプラン  
を作った時に目標はどのくらいにするという中でそれぞれ5社と1社つ  
ていうようなことで目標をさせていただいております。計画を変えるつ  
ていうことではありませんが、繰り返しなりますが、もうクリアしてれば  
それで良いというわけではありませんので、もちろん産業課が担当課にはな  
りますけれども、そちらの方もPRにはどんどん努めているというような  
ことも聞いておりますので、これに甘んじることなく、今後もっと増え  
れば増えるということでまた努力を継続していくよう産業課の方にもま  
た申し伝えておきますのでよろしくをお願いします。

それから待機児童の話でこちらは子育て支援課のケースになります。や  
はり宅地開発のミヨシミライトもありますし、今後三好丘地区の方でもい  
くつか宅地開発っていうような話が出ております。そちらについては保育  
園だけでなく、小学校或いは中学校も、こちらの方に関連する話であり  
ます。もちろん宅地開発するという話は市の方にも事前に来ますので、その  
辺は教育委員会或いは子育て支援課の方にも、そういう情報を都市計画課  
の方から話をしながら進めておりますので、溢れることがないように進め  
ていくようにさせてはいただいておりますけれども、先ほど言ったように  
それは満杯じゃないのっていうことがないように、今後また努めて参りま  
すのでお願いいたします。

最後。介護の話でありまして、私も先ほど言ったように報道の中で、お  
年寄りがなかなか外に出にくくなったっていうことで、長寿介護課の方  
でもそういうようなことをもちろん認識し、いろんな施策をこれから打っ  
ていきますので、先ほど湊委員の方からお話あった豊田市がやっているア  
プリの活用というような情報がありましたので、そちらの方もまた長寿介護  
課の方では把握しているかもしれませんが、改めて情報提供もさせてい  
だきまして、或いはそういったご意見が我々の審議会の中であったので  
しっかり頼むというようにまたお話の方もさせていただきたいと思いま  
すので、よろしくをお願いいたします。

○田代議長：湊委員よろしいでしょうか。まだありますか。

○湊委員：はい。ぜひよろしくお願ひしたいということと合わせて、企業

へのアプローチですけど、市内の企業はもう把握されていると思いますので、どのように優先順位を決めるかは別としても、例えば大きなところから順に、最終的には全てになるのが理想系だと思っていますので、順次進めていくってというようなやり方の中で、今の段階ではショッピングモールにチラシを置くとか、そういった先方が動いてくれないと進まないような取り組みというふうに受け止められるような状態ですけども、市側から直接、順次、企業側に何かパンフレットを送るとか説明をするとか、そういった能動的に、少し積極的な進め方もあるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひご検討いただければと思います。以上です。

○田代議長：他の委員はいかがですか。久野委員。

○久野委員：お願いいたします。質問というか、要望です。審議会の終了時間が過ぎていますが、1分だけ時間ください。すいません。

私3歳の子育てをしている祖母なのですが、子育て支援の充実ということでやっぱりコロナでいろんな子育て支援センターでの行事が中止で終わっているのですけれども、中止したからそれでいいではなくて、親のためのプログラムにもう少し力を入れていただきたいと思いました。何でかという、感染が広まっているので中止ですってという電話で一報すれば終わりなんですけど、でもせっかく参加を希望している親御さんたちの名簿は分かる訳ですので、その人達のために、中止ですと終わりではなく、何か資料があってもいいのかなど。申し込んだのでその方の住所とか名前とか分かるので、やっぱり今の子育てを見ていると、やはりコロナ感染を怖がってなかなか外に出ない。もちろんそれはそうなんですけど、何か子育てを家でできるものをもっともっと親が中心になって考えるのも大切ですけども、こういう公の施設で、もう少し力を入れていただけるとありがたいなと思っています。

○田代議長：重要なお指摘だというふうに今承りましたけれども、事務局の方も、何かありましたら、或いは今後の検討課題という形でも結構ですが、いかがでしょうか。

○市民協働部次長：子育て支援課の事業については先ほど少しお話をさせていただきましたが、中止でコロナだから仕方ないではなく、昨年の当初の頃のコロナが良く分からなかったような時期はそれもやむを得ないというようなところはあったとは思いますが、この対策というようなことも少しずつ分かってきましたので、代替といいますか、これはちょっとやれないけど、その代わりにこういうことをしましょうというものを、今後、今年度も含め、創意工夫を図りながら極力事業がやれるのであればそれぞれアイデアを引き出してやっていくってというようなことは、この子育てだけではなくて全庁的な課題でありますので、その辺りに関しても我々の方からも市全体に情報提供しながら、しっかりとこういうご意見ありましたっていうのを伝えて、市全体でそれに取り組んでいきたいと思っています。

○田代議長：ありがとうございます。久野委員、来年のこの審議会ではまた違ったご報告ができるといいかなというふうに思っております。よろしくお願いたします。あと野口委員、宮代委員も今日言葉いただいておりますが、年に1度の審議会ですので、若干延長させていただいておりますが、いかがでしょうか野口委員何かありませんか。

○野口委員：失礼いたします。私は特に何か質問とかそういうわけではありませんので手を挙げずにおりましたけれども、せっかく発言する機会を

いただきましたので申し上げます。

資料1の方に父親教室がすべて中止になって、そのままですよというように、それは本当にコロナというものがまだ分からないような状態の時に、中止になったことは本当に私としては結果として良かったのかなと思っておりまして、その点で中止ということに関して何も申し上げませんが、私の自宅の傍に公園がありまして、去年の4月ぐらいの小学校中学校は完全にお休みにいった頃に、その公園を見ておりましたら、お子さんが多く公園に集まってみえましたが、それについていらっしゃる親御さんが、お父様が案外多かったんです。世の中が今リモートになっているからなのかもしれないと思いましたが、もちろんこういう啓発のいろいろな研修が、実は浸透しているのではないかと、私は見ておりました。以上であります。

○田代議長：ありがとうございます。事務局の方もありがたく受けとめていただきたいというふうに思います。宮代委員いかがでしょうか。何かもしありましたら一言、なければ結構です。

○宮代委員：また次回にさせていただきます。

○田代議長：はい。それでは一応質問に対するお答えっていうのはここまでというふうにさせていただきます、本日の議題につきましては以上で終了です。その他の事項として事務局より説明があるようでしたらお願いしたいと思います。

○市民協働部次長：ありがとうございます。令和4年度、来年度の審議会ですけれども来年度については2回予定しておりまして、ご案内の通り現在の参画プランの計画期間が2023年度(令和5年度)までということになっておりまして、その前年である令和4年度はプラン改定に向けた5年に1回のアンケート調査の実施を予定しておりますので、本日の議題の進捗状況だとか実施計画以外にアンケート調査の内容や或いはその結果についてのご審議等もいただきたいと考えております。そのため、来年度については、審議会を2回開催したいと今現在は考えておりますので、よろしく申し上げます。開催時期につきましてはまた改めて事務局の方からそれぞれ委員の皆様にご案内をさせていただきますのでその節はまたどうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

○田代議長：ご説明ありがとうございます。来年は2回あるということですので、まずは、来年度1回目は宮代委員のご意見をいただいてから始めていきたいというふうに考えております。副会長野々山委員、その他何かありますか。

○野々山副会長：特にありません。

○田代議長：よろしいですか。はい。わかりました。

では、以上もちまして、本日予定しておりました議事はすべて終了させていただきました。慎重なご審議ありがとうございました。時間厳守でできなくて本当に申しわけありませんでした。

これにて本日の議長の職を降りさせていただきます。この後は事務局にお返しいたしますので、よろしくお願いいたします。

○市民協働部次長：本日、貴重なご意見たくさんどうもありがとうございました。本日委員の皆様からいただきましたご意見を基に所管課或いは市全体の方にまたお話をさせていただきます。今後男女共同参画に関す

る政策内容の向上にも努めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。今後も引き続き皆様方のご理解とご協力賜りますよう、よろしくどうぞお願い申し上げます。

それでは、以上で令和3年度みよし市男女共同参画審議会を閉会いたします。閉会に当たりまして礼の交換をしたいと存じますので恐れ入りますが、ご起立の方をお願いいたします。一同、礼。

～一同起立、礼～

ありがとうございました。お帰りの際は交通事故に十分気をつけていただきますようよろしくお願いいたします。どうも今日はありがとうございました。お疲れ様でした。